

平成31年度 交通安全県民運動
2019年春の全国交通安全運動島根県実施要領

第1 目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

2019年5月11日（土）から20日（月）までの10日間

第3 一斉行動の日

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1 県内一斉行動日 | 5月13日（月） |
| 2 シートベルト・チャイルドシート着用啓発の日（県内一斉） | 5月17日（金） |
| 3 交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉） | 5月20日（月） |

第4 主唱

島根県交通安全対策協議会

（島根県、市町村、島根県警察本部、島根県教育委員会、（一財）島根県交通安全協会ほか）

第5 推進（協賛）機関・団体

別表のとおり

第6 運動重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進（特に、「自転車安全利用五則」の遵守）
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

第7 運動の進め方

推進（協賛）機関・団体は、相互に連携を密にして、地域の交通実態やそれぞれの組織の特性に応じた具体的な実施計画を策定するとともに、傘下団体に対し、運動の趣旨及び重点等を周知し、県民参加型のきめ細かな運動を展開し、真に県民総ぐるみの運動として効果が上がるように努める。

また、各種広報媒体を活用し、広く県民に浸透する広報啓発活動を展開する。

第8 推進事項

運動重点	推 進 事 項
<p>1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時や夜間歩行中の反射材着用の促進 ○ 通学路等における幼児・児童の安全を確保する交通安全指導、保護・誘導活動の実施 ○ 子供や高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転や、ゆずり合いの気持ちを持った交通マナーの実践 ○ 70歳以上の運転者に対する高齢運転者マークの使用促進、高齢運転者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底 ○ 早めのライト点灯とハイビームの活用 ○ 加齢による運転への影響を自覚し、自分の運転能力に応じた慎重な運転を実践できるように、補償運転※1に関する広報啓発及び周知徹底 ○ 高齢運転者向け安全運転サポート車（サポカーS）※2の普及啓発 ○ 運転免許自主返納制度や運転適性相談窓口の周知徹底及び高齢者の運転に関する家庭内での話合いの促進
<p>2 自転車の安全利用の推進（特に「自転車安全利用五則」の遵守）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自転車安全利用五則」※3を活用した交通ルールの遵守と街頭指導の強化 ○ 運転中のスマートフォン等の使用禁止及び周知の徹底 ○ 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の使用促進 ○ 子供の乗車用ヘルメットの着用及び自転車の幼児用座席に乗車させる際のシートベルトの着用促進 ○ 自転車の点検整備の励行、「TSマーク(保険付帯)」※4等の損害賠償責任保険や自転車保険への加入促進
<p>3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席も含めた、全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底 ○ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進 ○ シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取り付け方法や、6歳以上でも体格に応じてチャイルドシートを使用することの必要性等の周知徹底 ○ 高速バス・貸切バス等の事業者に対して、乗客全員のシートベルト着用徹底のための指導・広報啓発の強化
<p>4 飲酒運転の根絶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じて飲酒運転を絶対に許さない環境作りの促進 ○ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動※5の促進 ○ 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進 ○ 職場における、朝礼・点呼時等のアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
<p>通年での広報啓発事項（子供、高齢者、障がい者等の交通弱者への配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路で、いわゆる「歩きスマホ」等の行為をしないこと。 ● 点字ブロックの上で不用意に立ち止まったり、荷物を置かないこと。また、点字ブロックの上やその付近に、駐車や自転車の駐輪をしないこと。 ● トラック等に設置されている後退時の警報音装置（バックブザー）、ハイブリッド車や電気自動車に設置されている「車両接近通報装置」を適切に使用して、周囲の安全を確保すること。 	

※1 『補償運転』

危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、十分な運転能力が発揮できるように心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法を探ることをいい、具体的には
 「余裕を持った運転計画をたてる」(運転準備)
 「夜間や雨の日の運転を控える」(運転制限)
 「後続車が迫って来たら脇によけて先に行かせる」(避難運転)
 「ラジオなど聞かずに運転する」(運転集中) などがあります。



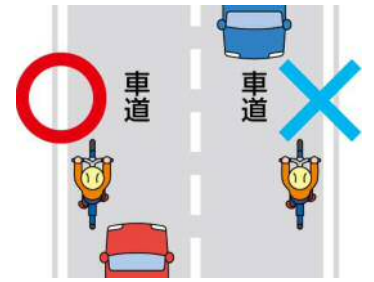
※2 『高齢運転者向け安全運転サポート車 (サポカーS)』

高齢運転者の安全運転を支援する車で、自動ブレーキとペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した自動車。搭載される装置に応じて、サポカーSワイド、サポカーSベーシック⁺、サポカーSベーシックに区分されます。



※3 『自転車安全利用五則』 (平成19年7月交通対策本部決定)

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



※4 『TSマーク (保険付帯)』

自転車安全整備士が普通自転車を点検、整備したときに貼付されるマークで、賠償責任及び傷害保険が付加されています。死亡、重度後遺障害に対し、最高1億円の賠償責任保険金等が支払われます。保険の有効期間はマークに記載された点検日から1年間で、TSマークの看板のある自転車安全整備店で取り扱っており点検・整備費 (最低1,200円程度) が必要となります。

	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
補償内容	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡 ●重度後遺障害 (1~4級) 一律 100万円 ●入院加療15日以上 以上の傷害 一律 10万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡 ●重度後遺障害 (1~7級) 限度額 1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ●入院加療15日以上 以上の傷害 一律 10万円

【TSマーク】
 (島根県内は
 第二種・赤マーク
 のみ取り扱い)



※5 『ハンドルキーパー運動』

仲間と飲食店などへ自動車で行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るといった飲酒運転を根絶するための運動です。



平成30年度交通安全ポスターコンクール作品 (島根県交通安全協会)



板倉 梨乃 さんの作品
 出雲市立遙堀小学校 6年



石原 優 さんの作品
 松江市立揖屋小学校 4年

推進（協賛）機関・団体

（順不同）

<p>（ 推進機関・団体 ）</p> <p>島 根 県 市 町 村 警 察 本 部 教 育 委 員 会 労 働 局 中 国 運 輸 局 島 根 運 輸 支 局 国 土 交 通 省 松 江 国 道 事 務 所 国 土 交 通 省 浜 田 河 川 国 道 事 務 所 島 根 県 市 長 会 島 根 県 町 村 会 島 根 県 市 町 村 教 育 長 会 島 根 県 交 通 安 全 協 会 島 根 県 高 速 道 路 交 通 安 全 協 議 会 島 根 県 安 全 運 転 管 理 者 協 会 自 動 車 安 全 運 転 セ ン タ ー 島 根 県 事 務 所 島 根 県 指 定 自 動 車 教 習 所 協 会 島 根 県 地 域 交 通 安 全 活 動 推 進 委 員 協 議 会 自 動 車 事 故 対 策 機 構 島 根 支 所 島 根 県 系 統 農 協 ・ 警 察 防 犯 対 策 協 議 会 島 根 県 交 通 安 全 母 の 会 連 合 会 島 根 県 連 合 婦 人 会 日 本 自 動 車 連 盟 島 根 支 部 島 根 県 社 会 福 祉 協 議 会 島 根 県 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 島 根 県 保 育 協 議 会 島 根 県 消 防 協 会 島 根 県 公 民 館 連 絡 協 議 会 島 根 県 旅 客 自 動 車 協 会 島 根 県 ト ラ ッ ク 協 会 島 根 県 建 設 産 業 団 体 連 合 会 島 根 県 二 輪 車 普 及 安 全 協 会 島 根 県 自 動 車 整 備 振 興 会 島 根 県 自 動 車 販 売 協 会 島 根 県 軽 自 動 車 協 会 軽 自 動 車 検 査 協 会 島 根 事 務 所 島 根 県 中 古 自 動 車 販 売 協 会 島 根 県 自 転 車 軽 自 動 車 商 協 同 組 合 島 根 県 石 油 商 業 組 合 日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 島 根 県 連 合 会 島 根 県 連 合 青 年 団 島 根 県 友 愛 会</p>	<p>島根県交通運輸産業労働組合協議会 島根県商工会議所連合会 島根県商工会連合会 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 一畑電車株式会社 一畑バス株式会社 石見交通株式会社 島根県公立高等学校長協会 島根県小学校長会 島根県中学校長会 島根県私立中学高等学校連盟 島根県国公立幼稚園・こども園長会 島根県特別支援学校長会 島根県高等学校PTA連合会 島根県PTA連合会 島根県幼稚園・こども園PTA連合会 島根県旅館ホテル生活衛生同業組合 島根県飲食業生活衛生同業組合 日本自動車旅行ホテル協会島根支部 島根県病院協会 島根県小売酒販組合連合会</p> <p>（ 協賛団体 ）</p> <p>日本道路交通情報センター松江センター 朝日新聞松江総局 NHK松江放送局 エフエム山陰 共同通信社松江支局 山陰中央新報社 TSK山陰中央テレビ BSS山陰放送 産経新聞松江支局 時事通信社松江支局 新日本海新聞社 中国新聞社 日本海テレビ 日本経済新聞社松江支局 毎日新聞松江支局 読売新聞松江支局 島根日日新聞社 島根県ケーブルテレビ協議会</p>
---	---